

ヨーロッパの医史学教育

石田純郎

演者は一九九〇年五月から翌年八月末まで、オランダ国立ライデン大学医史学教室に留学した。その際、見聞したヨーロッパの大学における医史学教育について簡単に述べる。

まずオランダのライデン大学の例を示す。医学部は三七の部門に分かれるが、各部門に平均して二名弱の教授が在籍する。この一部門として、形而上医学 (Metamedica) 部門がある。この部門はさらに、医史学 (H. Beukers 教授〈医師〉)、医学倫理 (H. M. Dupis 教授〈女性・非医師・倫理学者〉)、医学哲学 (現在、空席)、医学法律 (B. Slijters 教授〈非医師〉) に区分される。各科とも不完全講座で、副教授以下の常勤研究者のポストはない。医史学研究室には一人の非常勤講師 (A. H. M. Kerckhoff 医師——ライデン保健所長) と、形而上医学部門全体を受け持つ一人の女性秘書がつく。また、解剖学博物館 (常勤は学芸員一人) の運営も、医史学教授の権限下におかれる。

オランダでは医史学で学位の取得が可能であり、毎年二〜三名がライデン大学で医学博士号を取得する。この分野の学位は比較的取得しやすいので、年長者や他の専門職 (薬剤師、化学者など) が、ここで研究する比率が高い。近年日本でも医史学教授が生まれたが、こうした学位論文の指導を通し、地味な基礎的な研究をしていたきたいものである。

さて、医学生への医史学の講義であるが、ライデン大学の一時間は、正味四五分となっている。そして医学部一年生に対し、二八回の医史学の講義が行なわれる。必修科目であり、ペーパーテストで成績が判定される。ちなみに、医学

倫理の講義は、一年生に一二回、上級学年に二〇回程度行なわれる。状況設定をしての症例検討が重視され、医師はどのように考え、ふるまうべきか、具体的に教えられる。

オランダには、もう一人の医史学教授がいる。M.J.van Lieburg 教授（非医師）で、彼はアムステルダム・フリー大学とロッテルダム大学の教授を兼任している。大学の運営方針により、前者での教育研究は先細りとなり、逆に後者では活発になってきている。

ヨーロッパで最も医史学教育の盛んな国は、言うまでもなくドイツである。医史学は医学部の必修科目である。卒後の研究で、やはり医学博士号の取得も可能である。各大学に一名から四名の教授がおり、副教授・研究生を擁した完全講座となっている。ドイツでは基礎的な研究も多く、質の高いバラエティに富む医史学書も、豊富に公刊されている。

筆者が一週間滞在したゲッティンゲン大学の例を述べる。この大学の責任者は C. F. J. Nie 教授（医師）である。医史学研究室の床面積は、日本の医大の基礎医学教室の一つとほぼ同じである。五〜六人の副教授・研究者、一〇〜二〇人の非常勤の研究者・研究生と数人の秘書からなる。この教室はスタッフも若く、オリジナルの研究も活発に行なわれている。デンマークの医史学教育も、盛んである。この国には三医大しかない。コペンハーゲン大学に医史学研究室がおかれ、主任教授は外科医出身の B. Lindskog で、彼がデンマークの三医大の全ての医史学講義を受け持つ。そしてこの研究室は、中規模で質の良い医史学博物館を持つ。

一方、フランスでは医史学は医学部の必修科目でなく、医史学教授も少なく、医史学書もドイツに比べ貧弱である。

（公立新見女子短期大学）